## 生 コ ン 通 信 (第12号)

令和6年1月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合 〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地 LL 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076

E-mail: nanyokyouso@me.pikara.ne.jp

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

## 【支払方法変更に関するお知らせ】

デジタル化の推進により、今後、紙の約束手形や小切手の使用が廃止されますが、 これらは**現金化までの期間短縮を図る**とした**国の方針**に基づくものです。

組合では、この様な状況に対応するため、支払事務の取扱いを検討しております。 具体的には、国からの通知文を参考に、一般的な企業間取引や下請法で示されてい <u>る支払い条件を適用</u>する予定で、変更事項等の詳細は近日中に文書でお知らせします ので、ご確認のうえ対応されますようお願い申し上げます。

## 主な通知文の概要

- R3.3 公正取引委員会・中小企業庁:手形等のサイトを60日以内とする要請
- R5.8 国土交通省 R5.12 愛媛県土木部長:「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工 管理の徹底等について」**~支払いはできる限り現金化、手形期間は60日以内とする** など

## 【発注についてのお願い】

年度末が近付き、多くのお客様が繁忙期を迎えられていることと思います。 以前にもお知らせしましたが、生コン工場では<u>出荷後</u>にプラントミキサー等の洗浄 のため約1時間作業を行います。(*勤務時間内での作業終了にご配慮をお願いします。*)

環境への配慮や働き方改革実行のため、<u>計画的に・早めの・適正数量での予約</u>を お願いします。(**意識改革**  $\rightarrow$  実行へ!)

組合では、工場がある<u>各支部のエリアを販売地域</u>としております。荷下ろし場所に近い工場(組合員)への注文をお願いします。(*生コンも鮮度が大切!*)

工場の位置や連絡先については、組合ホームページ内の 組合員情報 をご覧ください。